

# 足利市の中学生就労死亡事故の 学習会を開催

学校安全全国ネットワーク事務局

(喜多明人)

学校安全全国ネットワーク（代表・喜多明人）は、2014年10月17日、早稲田大学にて、2014年度第2回（合計6回目）学校安全学習会を開催しました。

今回は、島菌佐紀弁護士（足利市第三者調査委員会の委員）から、「中学生の就労死亡事故調査報告書―その特徴と第三者委の今日的意義」との報告を受けました。

この事件は、2012年8月6日、群馬県内の中学校体育館耐震工事現場において、解体作業中に、アルバイト就労をしていた足利市立中学校の石井誠人君が崩落した壁の下敷きとなり、8月7日、亡くなった事故を指します。この工事現場には、石井君と同じ中学校に通う生徒も就労をしていました。しかも同中学校及び足利市教育委員会は、事故後、こ

の事故を、「職場体験中の事故」とであると報告しています。

この事故に関し、教育委員会の調査を十分であるとして、足利市議会は、第三者調査委員会の設置を決議、条例化し、2013年3月には、第三者調査委員会が活動を開始しました。その後、1年3ヵ月を経て、2014年6月30日に報告書が提出されました。

いま、いじめ自死事件など、第三者調査委員会のあり方に注目が集まっています。そんな中で、いじめ自死とは異なる教育問題で第三者調査委員会が活動し、報告書が出されたことは異例のことであり、全国で注目されています。学習会では、島菌さんから、報告書に即して、事実解明の重要性、政策提言の機能を有した第三者調査委員会の役割などにつ

いて報告され、被害者家族（石井ご夫妻）を交えて、熱心に話し合いが行われました。

就労した中学生17人、就労可能性のある中学生10人を事実認定

―中学生就労の15件は、学校が就労事実を認識、多くは容認、黙認

島菌さんの報告によると、第三者調査委員会の調査活動の結果、現役の中学生が就労した事実の認定をした生徒が17人、就労の可能性が相当程度ある者が10人だったといえます。就労が確認できたもののうち、1番早い者で2004年の就労を、就労している生徒もしくは就労の可能性が相当程度ある生徒の所属は、4つの中学校に跨っており、かつ就労の場は複数の事業者に及んでいました。

驚いたことに、これらの生徒の就労について、認識したあとの学校の対応は、明示的に容認もしくは事実上の黙認するケースがほとんどであり、やめさせるように働きかけたケースは少なかつたことです。中には、長期の平日就労について出席扱いにしているケースがあり、学校側が就労を依頼したケースが2件（うち1件は就労せず）含まれます。労働基準法で禁じられている工業種目である解体作業への就労も、本件事故の当事者生徒のほか、数名いたといわれます。

この事件は、単に中学生の「違法就労」問題としてだけでなく、その背景にある義務教育の疲弊、非行、不登校問題などに対する学校の内部対応力の低下、学校外の「職場体験的な学び」への地域的な要請など多岐にわたる教育問題を含んでいます。その総合的な検討の必要性が指摘されました。

### 子どもオンブズを選定主体とする第三者調査委員会の設置を提言

―国の有識者会議の検討も進む

なお、重大事故に関する第三者調査委員会の設置に関して、足利市の報告書では、「今後、

重大な事故事件が発生した際に、速やかに公平・中立性、専門性、独立性を有する第三者調査委員会が設置できるように、あらかじめ委員の選任手続等を定めた条例を制定することが望ましい。その委員の選定主体として、上記のような子どもや保護者の相談・救済機関が望ましい。」とし、子どもオンブズのような第三者機関による調査委員設定方法が提言されました。

現在、足利市の事例をはじめとして、重大事故についての学校および教育委員会の事件・事故対応に対する信頼感が損なわれており、それに代わって大津市のいじめ自死事件など第三者調査委員会のあり方が問われていること（最近では山形県天童市のいじめ自死事件の第三者調査委員会など）から、文科省は、2014年度において、「学校事故対応に関する調査研究」有識者会議を設置し、①学校で発生した事件・事故災害の調査、②学校や教育委員会における子どもたちや家族・遺族に対するケア、③教員等周囲の関係者に対するメンタルヘルスや危機管理のあり方などについて検討が行われています。

### 石巻市の2つの学校災害について検証する学習会

なお、東日本大震災では、被災した宮城県石巻で、震災の際に2つの大きな学校災害がありました。前回（第2回総会）は、その一つ、大川小学校事故事件（堀井報告）について学習しましたが、今回は、2014年12月12日（午後6時より、早稲田大学33号館第10会議室）に、2014年度第3回学習会を開催し、私立日和幼稚園の園児5名の犠牲を出した「送迎バス津波被災事故」について学んでいきたいと思います。この点も後日報告させていただきます。

#### 学校安全全国ネットワークの紹介

設立日：2013年6月8日

代表：喜多明人（早稲田大学教授）

副代表：原田敬三（弁護士）

事務局長：浅見洋子（カウンセラー）

事務所：〒102-0071 東京都千代田区富士見2-2

ステーションビル1706号 南北法律事務所内

TEL 03-3511-5070 / FAX 03-3511-5784

メールアドレス uta@yoko-no-heya.jp

入会申し込み 氏名・住所・電話番号・性別・年齢を記入の上お申し込みください。

年会費 3000円

賛助会員 5000円

郵便振替 口座番号 00130-9-346463

加入者名 学校安全全国ネットワーク

電話相談 毎週木曜日 午前11時～17時

TEL 03-6268-9363

ホームページ <http://gakouanzen-network.com>